

北海道告示第11199号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 4年 9月 27日

北海道知事 鈴木 直道

登録 番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成分量(%)	その他の 規格	生産業者		登録有 効期限
					名称	住所	
北海道 第2666号	炭酸カ ルシウ ム肥料	50.0防散炭 酸カルシウ ム肥料	アルカリ分 50.0	その他の制 限事項は公 定規格のと おり	北海道農 材工業株 式会社	札幌市北区 北7条西6丁 目1番地	令和10年10 月20日